

新型コロナウイルス感染症対応 地域福祉活動のためのガイドライン

令和3年6月



**社会福祉法人
和歌山市社会福祉協議会**

1 ガイドライン策定について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって多くの事業や行事等の自粛を余儀なくされてきました。人と会ったり話したり、これまで当たり前のようにできていたことができなくなることの心身への影響や社会的孤立、また収入が減少することによる生活の困窮、虐待などの家庭内の問題など、生きづらさの深刻化が懸念されています。

これらの問題を早期に発見、解決に向けての対応をするためには、現在のような状況においても、住民同士のつながり、気にかけあう関係を築くことが重要とされています。そこで、住民の皆様、活動に取り組んでいる方々がどうすれば活動を安心、安全にすすめていくことができるかと一緒に考え、行政、専門家の方々などに意見をいただき、地域住民を孤立させない、つながり続けるためのコロナ禍での地域福祉活動ガイドラインを策定することになりました。

どんなに感染対策を徹底しても感染リスクをゼロにすることはできません。そして、このガイドラインは現在の状況下における地域福祉活動を強制するものではありません。しかし、地域の方々、各関係団体、当会がこのコロナ禍においても、地域住民の誰もが孤立することなく、これからも安心、安全に暮らしていける地域を目指して、知恵を出し合って工夫し、できる方法で活動に取り組むための一つのご提案、ヒントとしてガイドラインを活用してもらえればと考えています。

今後も地域の感染状況を踏まえ、ガイドラインの内容の一部改訂や、感染状況に応じて活動内容の変更や中止を提案させていただくことも考えられますので、よろしくお願ひいたします。



目 次

新型コロナウイルス感染症 予防のための基本ルール	・・・・	1	
活動別の取り組み			
【集まる場所】			
会議、子育てサロン、世代間交流、美化活動等	<屋内>	・・・・	3
	<屋外>	・・・・	4
【飲食を伴う活動、活動中の飲食など】			
カフェ、食事会、子ども食堂等	<屋内>	・・・・	5
	<屋外>	・・・・	6
【運動を行う活動、健康体操など】			
体操、スポーツ交流等	<屋内>	・・・・	8
	<屋外>	・・・・	9
【訪問型の活動】			
家事支援や困りごと支援、 見守り声かけ、傾聴ボランティア等	<屋内>	・・・・	11
	<屋外>	・・・・	12
コロナ禍での活動の工夫例	・・・・	13	
参考資料（新型コロナワクチンQ&A）	・・・・	15	

新型コロナウイルス感染症 予防のための基本のルール

活動において準備するもの：

体温計・「健康記録表（別紙）」・プッシュタイプのハンドソープ・ペーパータオル
消毒液（高濃度アルコール消毒液）・マスク・ビニール袋・ビニール手袋など
※その他、物品の共用をできるかぎり避けるよう心がける

（1）健康管理の徹底

①以下の場合は活動への参加を控えてください

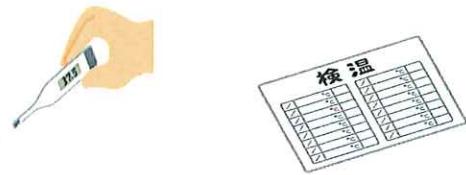
- ・自宅で検温し、体温が37.5℃以上ある場合
- ・軽度であっても、咳、倦怠感、味覚・嗅覚異常等の症状がある場合
- ・新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある場合
- ・海外渡航歴があり帰国後2週間を経過していない場合
- ・その方と濃厚接觸がある場合

※その他、当日体調がすぐれない場合は、参加を控えてください

②活動参加時「健康記録表（別紙）」に症状の有無を記載してください

③活動中に上記の症状が現れた場合はすぐに活動を中止し適切な対応をとる

※記入後の健康記録は、主催者で2か月程度保管し、経過後は適切な処分をする



（2）手洗い・手指の消毒

①活動前や活動中は、プッシュタイプのハンドソープでの手洗い、消毒液等での手指消毒をこまめに行う（タオルの共用はしない）

②消毒液、ペーパータオルなどの衛生資材はできるだけ会場内に設置する

③帰宅後も、手洗い、消毒、うがいを徹底するように周知する



（3）マスクの着用

①活動中は原則として、マスクの着用を徹底する

※運動を伴う場合は、運動中のみ外し、運動中以外は着用する

※マスクを外して運動する際には、「会話をしない」「咳をするときは口をハンカチ等で覆う（咳エチケット）」「対人距離を確保する」などをより強く意識する

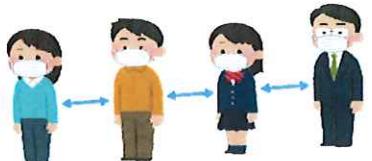
※いわゆる「鼻マスク」「あごマスク」などにも注意し、正しいマスクの着用方法を徹底する

②マスクを着脱するときは、ひもの部分に指をかけ、着用中は布部分に触れないよう周知する

③鼻水・唾液などがついたマスクを捨てる時はビニール袋で密閉する

(4) 接触しない対人距離の確保

- ①原則2メートル（最低でも1メートル）の接触しない対人距離を確保する
- ②主催者は、対人距離の確保を意識して会場レイアウトや座席の配置を行う



(5) 参加者の連絡先情報の把握

- ①感染者が発生した際に、接触の状況を迅速に把握できるよう、当日の参加者全員の連絡先（電話・メールなど）を収集し、スタッフが「健康記録表（別紙）」に記入する

※集めた個人情報は、2か月程度適正に管理し、適切に処分する

※上記にかかわらず、施設管理者の指示や要請がある場合はその内容に従う

※濃厚接触者とは

濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。しかし、マスクの有無、会話や歌唱など発声を伴う行動や対面での接触の有無など、「3密」の状況などにより、感染の可能性は大きく異なります。そのため、最終的に濃厚接触者にあたるかどうかは、このような具体的な状況を含め判断されます。

（参考：厚労省「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」）

活動別の取り組み

【集まる場など】

会議、子育てサロン、世代間交流、美化活動等

＜屋内の場合＞

①参加者に対して

- ・適切なマスク着用、検温、手指のこまめな消毒、参加者名簿の作成

②会場の広さと参加人数

- ・会場の定員（または設置座席）の約半数を目安に参加人数を制限、対人距離の確保と密集の防止

（例：会場の広さが8畳程度(13m²)であれば5人以内、学校の普通教室(64m²)で10人以内）

- ・大規模な研修や集会は行わない

- ・入退場時、最低1メートル（できるだけ2メートルを目安に）の間隔をあけた整列を促すことや、時間差入退場などの工夫を行う

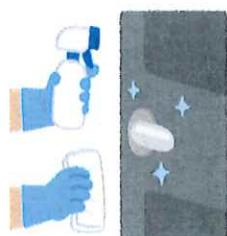


③定期的な換気

- ・30分に1回数分間を目安に、原則2方向の窓等を同時に開ける

④共用で触れる器具、設備等の消毒

- ・複数の人が触れる部分（テーブル、いす、ドアノブ、電気スイッチ、電話、パソコン手すり、蛇口など）の定期的な消毒



⑤熱中症の予防

- ・定期的な水分補給と適切な室温調整



⑥大きな声を出す場合はマイクを使用

- ・大きな声を発する必要がある場合はマイクを使用
- ・マイク使用時もマスクは着用することとし、使用するたびにマイクの消毒を行う

<屋外の場合>

①参加者に対して

- ・適切なマスク着用、検温、手指のこまめな消毒、参加者名簿の作成



②会場の広さと参加人数

- ・会場の定員（または設置座席）の約半数を目安に参加人数を制限、対人距離の確保と密集の防止

（例：会場の広さが8畳程度(13m²)であれば5人以内、学校の普通教室(64m²)で10人以内）

- ・大規模な研修や集会は行わない

- ・入退場時、最低1メートル（できるだけ2メートルを目安に）の間隔をあけた整列を促すことや、時間差入退場などの工夫を行う

③共用で触れる器具、設備等の消毒

- ・複数の人が触れる部分(テーブル、いす、ドアノブ、電気スイッチ、電話、パソコン手すり、蛇口など)の定期的な消毒



④熱中症の予防

- ・定期的な水分補給と適切な室温調整



⑤大きな声を出す場合はマイクを使用

- ・大きな声を発する必要がある場合はマイクを使用

- ・マイク使用時もマスクは着用することとし、使用するたびにマイクの消毒を行う

【飲食を伴う活動、活動中の飲食など】

カフェ、食事会、子ども食堂等

※集団での飲食については、ほかの活動と比べて感染リスクが高くなりますので、できるだけ飲食を伴う活動は控えるほうが安全です。やむを得ず飲食を伴う場合は、以下のことを参考に、慎重に実施しましょう。

＜屋内の場合＞

①参加者に対して

- ・適切なマスク着用、検温、手指のこまめな消毒、参加者名簿の作成

②会場の広さと参加人数

- ・会場の定員（または設置座席）の約半数を目安に参加人数を制限、対人距離の確保と密集の防止
(例：会場の広さが8畳程度(13m²)であれば5人以内、学校の普通教室(64m²)で10人以内)
- ・大規模な研修や集会は行わない
- ・入退場時、最低1メートル（できるだけ2メートルを目安に）の間隔をあけた整列を促すことや、時間差入退場などの工夫を行う

③定期的な換気

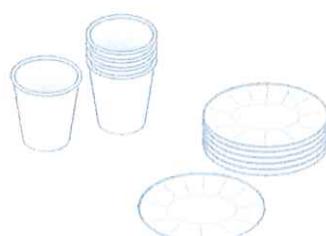
- ・30分に1回数分間を目安に、原則2方向の窓等を同時に開ける

④共用で触れる器具、設備等の消毒

- ・複数の人が触れる部分(テーブル、いす、ドアノブ、電気スイッチ、電話、パソコン手すり、蛇口など)の定期的な消毒

⑤使い捨て容器の使用や食器等の消毒を徹底

- ・飲食に使用する容器はできるだけ使い捨てのものにする
- ・食器を使う場合は、洗浄、消毒を徹底する



⑥食事はできるだけ調理済み弁当など

- ・できるだけ手作りの食事は避け、業者等による調理済みの弁当などを提供する
- ・やむを得ず調理が発生する場合は、密にならないよう、マスク、手洗い、消毒、ビニール手袋の着用などを徹底する



⑦対面にならないような座席配置

- ・交互に座席を配置する、横並びで間隔をあけるなど、対面にならないような座席の配置を工夫する

⑧大皿での盛り付けをしない

- ・複数の人が同じ料理を食べるような大皿での料理の提供、バイキングなどは控え、個別に食事を提供する

⑨飲食中は会話を控える

- ・飲食中は、参加者、スタッフともにおしゃべりをせず、会話の際には必ずマスクを着用する



⑩片付けの時は、ビニール手袋などを着用する

- ・使い終えた食器や残飯などに素手で触らないようにする

<屋外の場合>

①参加者に対して

- ・適切なマスク着用、検温、手指のこまめな消毒、参加者名簿の作成

②会場の広さと参加人数

- ・会場の定員（または設置座席）の約半数を目安に参加人数を制限、対人距離の確保と密集の防止

（例：会場の広さが8畳程度(13m²)であれば5人以内、学校の普通教室(64m²)で10人以内）

- ・大規模な研修や集会は行わない

- ・入退場時、最低1メートル（できるだけ2メートルを目安に）の間隔をあけた整列を促すことや、時間差入退場などの工夫を行う

③共用で触れる器具、設備等の消毒

- 複数の人が触れる部分(テーブル、いす、ドアノブ、電気スイッチ、電話、パソコン手すり、蛇口など)の定期的な消毒

④使い捨て容器の使用や食器等の消毒を徹底

- 飲食に使用する容器はできるだけ使い捨てのものにする
- 食器を使う場合は、洗浄、消毒を徹底する

⑤食事はできるだけ調理済み弁当など

- できるだけ手作りの食事は避け、業者等による調理済みの弁当などを提供する
- やむを得ず調理が発生する場合は、密にならないよう、マスク、手洗い、消毒、ビニール手袋の着用などを徹底する



⑥対面にならないような座席配置

- 交互に座席を配置する、横並びで間隔をあけるなど、対面にならないような座席の配置を工夫する

⑦大皿での盛り付けをしない

- 複数の人が同じ料理を食べるような大皿での料理の提供、バイキングなどは控え、個別に食事を提供する

⑧飲食中は会話を控える

- 飲食中は、参加者、スタッフともにおしゃべりをせず、会話の際には必ずマスクを着用する

⑨片付けの時は、ビニール手袋などを着用する

- 使い終えた食器や残飯などに素手で触らないようにする



【運動を行う活動、健康体操など】

体操、スポーツ交流等



<屋内の場合>

①参加者に対して

- ・適切なマスク着用、検温、手指のこまめな消毒、参加者名簿の作成

②会場の広さと参加人数

- ・会場の定員（または設置座席）の約半数を目安に参加人数を制限、対人距離の確保と密集の防止

（例：会場の広さが8畳程度(13m²)であれば5人以内、学校の普通教室(64m²)で10人以内）

- ・大規模な研修や集会は行わない

- ・入退場時、最低1メートル（できるだけ2メートルを目安に）の間隔をあけた整列を促すことや、時間差入退場などの工夫を行う



③定期的な換気

- ・30分に1回数分間を目安に、原則2方向の窓等を同時に開ける

④共用で触れる器具、設備等の消毒

- ・複数の人が触れる部分（テーブル、いす、ドアノブ、電気スイッチ、電話、パソコン手すり、蛇口など）の定期的な消毒



⑤熱中症の予防

- ・定期的な水分補給と適切な室温調整

⑥大きな声を出す場合はマイクを使用

- ・大きな声を発する必要がある場合はマイクを使用

- ・マイク使用時もマスクは着用することとし、使用するたびにマイクの消毒を行う

⑦運動中はマスクを外す

- ・有酸素運動を行う場合、健康に支障がないよう、運動中はマスクを外す
- ・マスクを外して運動する際には、「会話をしない」「咳をするときは口をハンカチ等で覆う（咳エチケット）」「対人距離を確保する」などをより強く意識する

⑧向かい合う場合は原則2メートル以上あける

- ・運動中はできるだけ向かい合わないように注意し、やむを得ず向かい合う場合は2メートル以上の間隔をあける

⑨タオルで咳エチケットを

- ・運動中はマスクを外すので、咳、くしゃみの際にはタオルなどで咳エチケットを！



＜屋外の場合＞

①参加者に対して

- ・適切なマスク着用、検温、手指のこまめな消毒、参加者名簿の作成

②会場の広さと参加人数

- ・会場の定員（または設置座席）の約半数を目安に参加人数を制限、対人距離の確保と密集の防止
(例：会場の広さが8畳程度(13m²)であれば5人以内、学校の普通教室(64m²)で10人以内)
- ・大規模な研修や集会は行わない
- ・入退場時、最低1メートル（できるだけ2メートルを目安に）の間隔をあけた整列を促すことや、時間差入退場などの工夫を行う

③共用で触れる器具、設備等の消毒

- ・複数の人が触れる部分(テーブル、いす、ドアノブ、電気スイッチ、電話、パソコン手すり、蛇口など)の定期的な消毒

④熱中症の予防

- ・定期的な水分補給と適切な室温調整

⑤大きな声を出す場合はマイクを使用

- ・大きな声を発する必要がある場合はマイクを使用
- ・マイク使用時もマスクは着用することとし、使用するたびにマイクの消毒を行う

⑥運動中はマスクを外す

- ・有酸素運動を行う場合、健康に支障がないよう、運動中はマスクを外す
- ・マスクを外して運動する際には、「会話をしない」「咳をするときは口をハンカチ等で覆う（咳エチケット）」「対人距離を確保する」などをより強く意識する

⑦向かい合う場合は原則2メートル以上あける

- ・運動中はできるだけ向かい合わないように注意し、やむを得ず向かい合う場合は2メートル以上の間隔をあける

⑧タオルで咳エチケットを

- ・運動中はマスクを外すので、咳、くしゃみの際にはタオルなどで咳エチケットを！



【訪問型の活動】

家事支援や困りごと支援、見守り声かけ、傾聴ボランティア等

〔※屋内の活動については、可能であればできるかぎり屋内に入らず、玄関先など〕

屋外で対応しましょう〕

<屋内の場合>

利用者

①事前に体調をチェック

- ・利用者の体調を確認し、[基本ルール]に記載の症状や訴えがある場合は訪問を控える
- ・症状が重い場合や心配な場合は、すぐに救急や専門機関に連絡する

②手指消毒の徹底

- ・手指消毒の徹底への協力を行う

③マスクの着用

- ・マスク着用への協力を行う

④換気の実施

- ・訪問中は、できるだけ換気をした状態で活動する

活動者

①対面時間は原則15分以内

- ・利用者と対面する活動については、対人距離の確保はもちろん、原則15分以内に活動を終える
- ・15分以上かかる場合は、30分に1回数分間を目安に、原則2方向の窓等を同時に開けるなどの換気を行う

②活動スペースに合わせた活動人数

- ・自宅の環境や活動場所に合わせ、密にならない活動人数の制限をする

③1軒ごとに検温と消毒をする

- ・1日に複数軒の活動をする場合、1軒ごとに活動者の検温と手指消毒を行う

<屋外の場合>

利用者

①事前に体調をチェック

- ・利用者の体調を確認し、[基本ルール]に記載の症状や訴えがある場合は訪問を控える
- ・症状が重い場合や心配な場合は、すぐに救急や専門機関に連絡する

②手指消毒の徹底

- ・手指消毒の徹底への協力を行う

③マスクの着用

- ・マスク着用への協力を行う

活動者

①活動スペースに合わせた活動人数

- ・自宅の環境や活動場所に合わせ、密にならない活動人数の制限をする

②1軒ごとに検温と消毒をする

- ・1日に複数軒の活動をする場合、1軒ごとに活動者の検温と手指消毒を行う



コロナ禍での活動の工夫例

※レベル1は対策を講じれば感染リスクが抑えられるもの

レベル2は感染リスクが低いと思われるもの

会議・情報共有

レベル1 人数制限をして会議を行う

レベル2 書面での会議、回覧での情報共有

レベル2 LINEアプリのビデオ通話、Zoomを活用する



見守り・安否確認

レベル1 玄関先での短時間の訪問

レベル2 電話での安否確認、状況確認



交流

レベル1 少人数で、広い空間など、3密を避けて交流活動（ウォークラリーなど）

レベル2 集まる形ではなく、手紙やLINEなどで交流

食事会・子ども食堂

レベル1 少人数で、または広い空間、対面を避けるなど工夫し、飲食せず体操や子供の学習会などに代える

レベル2 配食やプレゼントを配るなど、集まらずに活動

体力づくり・健康体操

レベル1 少人数で、または広い空間など、3密を避けて開催

レベル2 自宅でラジオ体操など

研修会・勉強会

レベル1 少人数で、または広い空間など、3密を避けて開催

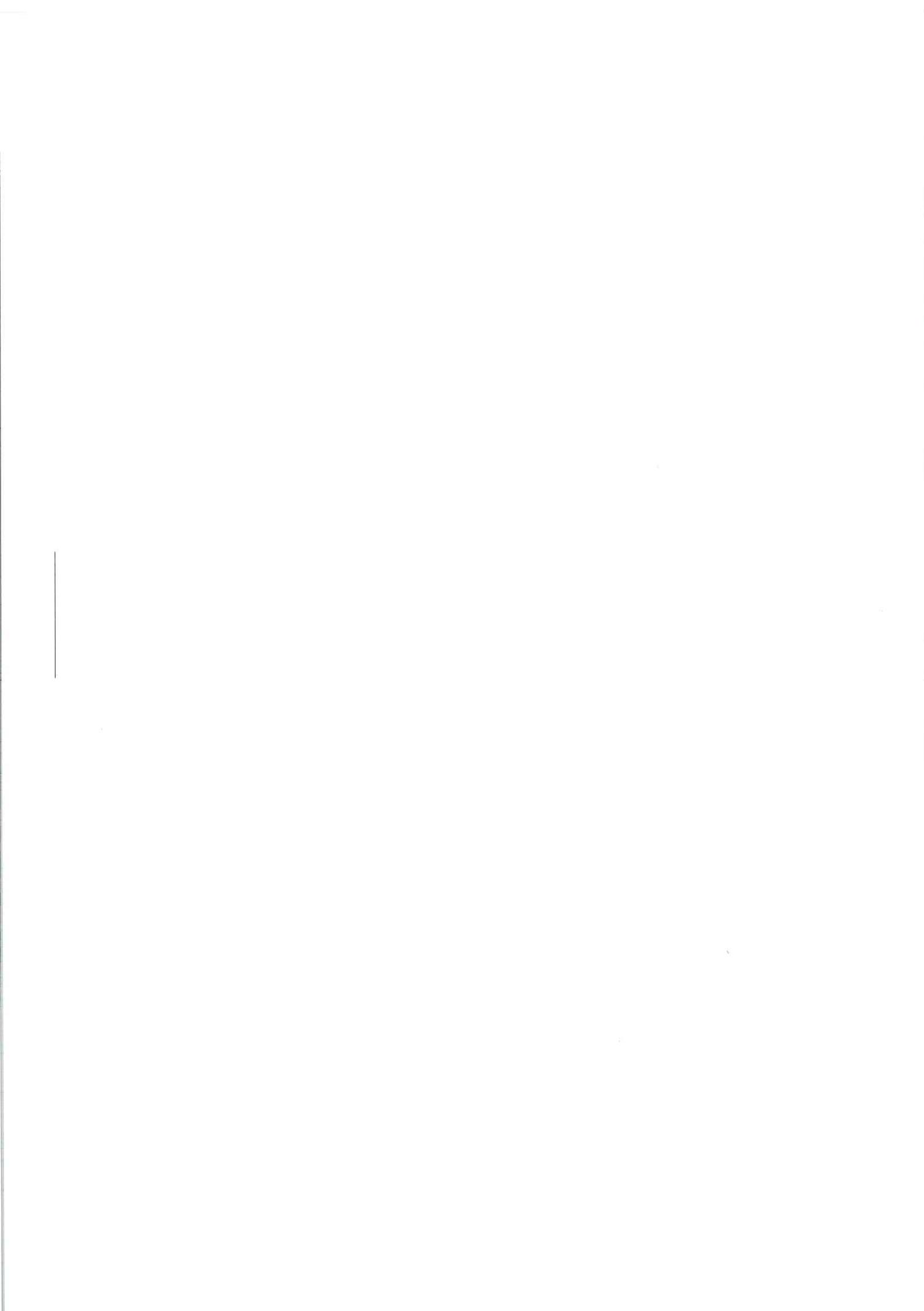
レベル2 オンラインでの開催

その他、コロナ禍の今だからこそその活動も・・・

- 新型コロナウイルス感染症についての最新情報や相談窓口の情報提供
- LINE、Zoomなどオンラインの使用方法の手引きを配布
- 見守り、安否確認希望者の募集や調査
- 新型コロナ感染症感染拡大による生活困窮者への食材や物資の提供
- 感染予防しながらの災害訓練や研修会

その他、実際に感染予防しながらいろいろと工夫されている活動があると思います。そのような活動事例を報告し、共有できればと考えています。ガイドラインの内容や活動のすすめ方についてご意見、ご提案がございましたら和歌山市社会福祉協議会までご連絡をお願いします。





受付名簿(健康記録表)

※発熱や風邪症状がある場合は無理をせず自宅で療養してください。

※途中で体調が悪くなった場合も無理をせず、活動をやめてください。

活動日時		令和 年 月 日() : ~ :		
活動場所・活動内容				
代表者氏名・連絡先		氏名 連絡先		
氏名		体温	風邪症状等の有無 (該当に○)	住所
1			咳 倦怠感 味覚異常 嗅覚異常 上記該当なし	
2			咳 倦怠感 味覚異常 嗅覚異常 上記該当なし	
3			咳 倦怠感 味覚異常 嗅覚異常 上記該当なし	
4			咳 倦怠感 味覚異常 嗅覚異常 上記該当なし	
5			咳 倦怠感 味覚異常 嗅覚異常 上記該当なし	
6			咳 倦怠感 味覚異常 嗅覚異常 上記該当なし	
7			咳 倦怠感 味覚異常 嗅覚異常 上記該当なし	
8			咳 倦怠感 味覚異常 嗅覚異常 上記該当なし	
9			咳 倦怠感 味覚異常 嗅覚異常 上記該当なし	
10			咳 倦怠感 味覚異常 嗅覚異常 上記該当なし	

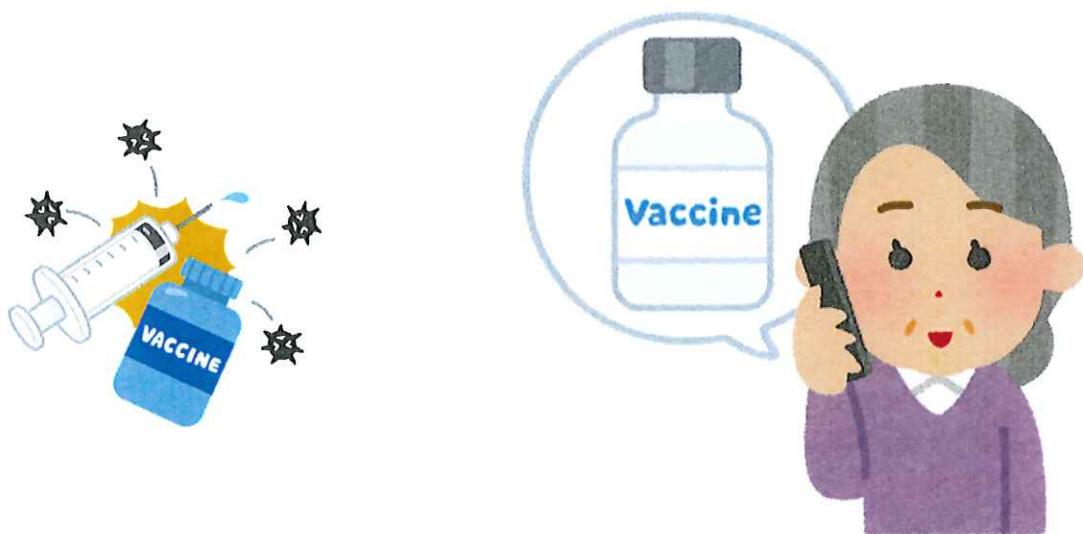
※個人情報につき、取り扱いには注意してください。

※記入後は、主催者で2カ月間程度保管し、経過後は処分してください。

<参考資料>

新型コロナワクチンQ&A

(厚生労働省ホームページより)



新型コロナワクチンQ & A（厚労省ホームページより）

Q1 集団免疫とは何ですか。

感染症は、病原体（ウイルスや細菌など）が、その病原体に対する免疫を持たない人に感染することで、流行します。ある病原体に対して、人口の一定割合以上の人人が免疫を持つと、感染患者が出ても、他の人に感染しにくくなることで、感染症が流行しなくなり、間接的に免疫を持たない人も感染から守られます。この状態を集団免疫と言い、社会全体が感染症から守られることになります。

なお、感染症の種類によって、集団免疫を得るために必要な免疫を持つ人の割合は異なります。また、ワクチンによっては、接種で重症化を防ぐ効果があっても感染を防ぐ効果が乏しく、どれだけ多くの人に接種しても集団免疫の効果が得られないこともあります。

新型コロナワクチンによって、集団免疫の効果があるかどうかは分かっておらず、分かるまでには、時間を見要すると考えられています。

Q2 ワクチンを接種するのに注意が必要なのはどのような人ですか。

一般に、以下の方は、ワクチンを接種するに当たって注意が必要です。当てはまる方は、予診票に記載をしていただいた上で、予診を行います。

- ・過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方
- ・過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた方
- ・過去にけいれんを起こしたことがある方
- ・ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方

ワクチン接種は体調のよいときに受けるのが基本ですので、特に基礎疾患のある方は、病状が悪化していたり、全身が衰弱している場合は避けた方がよいと考えられます。ご心配な方は、かかりつけ医にご相談ください。

また、新型コロナワクチンは筋肉内に注射することから、

- ・抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある方は、接種後の出血に注意が必要とされています。

Q3 ワクチンを接種する前にすでに免疫で守られている可能性はありますか。

今回の新型コロナウイルス感染症は、重症化する人がいる一方で、軽症や無症状で済む人も多くいることが知られています。このような症状の違いが起きる理由は、まだ十分に分かっていません。

人間の免疫には、大きく分けて自然免疫と獲得免疫があります。自然免疫は過去に遭遇したことがない病原体にも反応をしてくれる免疫のシステムです。新型コロナウイルスへの感染予防や重症感染予防について、自然免疫が重要な働きをしている可能性が示唆されています。

また、過去の風邪を引き起こすコロナウイルスなど他のウイルスへの感染や曝露によって得られた獲得免疫が、新型コロナウイルスに対する防御効果があるとする説もあります。しかし、他のウイルスに対する獲得免疫が、新型コロナウイルスに対してどの程度有効であるかはまだ分かっていません。

新型コロナウイルス感染症に対する免疫を得るには、ワクチンの接種により自然免疫と獲得免疫を活性化させることが最も有効です。

Q4 ワクチンを接種した後も、マスクは必要ですか。

ワクチンを接種した方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、ワクチンを接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを接種した方も接種していない方も、共に社会生活を営んでいくことになります。

このため、引き続き、皆さんに感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「3つの密※」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

※密集・密接・密閉



Q5 ワクチン接種後、生活上で注意することはありますか。

ワクチンを接種した後は、接種部位の痛みが出たり、倦怠感、発熱、頭痛や関節痛などが生じることがあります。このような症状が出たときのために、できるだけ接種当日や翌日に無理をしないですむように予定を立てておくとよいでしょう。これらの症状は、たいてい数日以内で軽快することが分かっています。

接種部位については、清潔に保つよう心がけてください。

ワクチンを受けた当日は、激しい運動や過度の飲酒などは控えましょう。接種部位については、清潔に保つよう心がけてください。

Q6 ワクチンについて相談したいとき、どこに相談すればよいですか。

ワクチンの接種を受ける方法、接種の予約等に関するお問い合わせは、市区町村の窓口やコールセンターにご相談ください。また、基礎疾患のある方等で、ワクチンを受けるかどうか相談したい場合には、かかりつけの医師等とご相談ください。

ワクチン接種後に体に異常があるときは、ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医、都道府県の窓口等にご相談ください。

厚生労働省にも、一般的なご質問にお答えできるよう、コールセンターを設置しています。

【厚労省】新型コロナワクチンコールセンター（フリーダイヤル）
0120-761770

【和歌山市】和歌山市新型コロナワクチンコールセンター
0570-092-055

【引用・参考】

・和歌山県

「和歌山県感染拡大予防ガイドライン」

・社会福祉法人郡山市社会福祉協議会

「新型コロナウィルス感染症対策による「新しい生活様式」下の地域福祉活動再開に向けたガイドライン」

・社会福祉法人名張市社会福祉協議会

「新型コロナウィルス感染症 感染拡大防止ガイドライン」

・社会福祉法人白井市社会福祉協議会

「新型コロナウィルス対応ガイドライン 新しい生活様式下での地域福祉活動再開に向けて」

・社会福祉法人亀山市社会福祉協議会

「新しい生活様式」に対応した 地域活動のてびき～新しい常態でも、心はつながる～」

・社会福祉法人阪南市社会福祉協議会

「コロナとうまく付き合うための 地域ふくし活動て・び・き」

・厚労省

【ご意見いただいた方々】

和歌山市第1在宅医療・介護連携推進センター(河西田村病院)

和歌山市第2在宅医療・介護連携推進センター(和歌山生協病院)

和歌山市第3在宅医療・介護連携推進センター(伏虎リハビリテーション病院)

和歌山市第4在宅医療・介護連携推進センター(中谷病院)

和歌山市第5在宅医療・介護連携推進センター(宇都宮病院)

摂南大学 上野山裕士講師(地域福祉論)

和歌山市地区社会福祉協議会 宮本佳子会長

■このガイドラインは令和3年6月1日時点での情報に基づき作成しています。

■このガイドラインは今後内容を追加・修正し、更新することがあります。

